

静岡県消防設備保守点検協同組合

組 合 だ よ り



第 26 号 (新春号)

発行:平成 30 年 1 月 吉日
住所:静岡市駿河区南町 5 番 3 号
TEL:054-287-5091
FAX:054-287-5092
E-mail:syoubougou-k@mti.biglobe.ne.jp
HomePage:http://www.siz-sba.or.jp/syob-k/

私たちは、法令遵守を行動指針に、消防設備の保守点検業務を通じて「地域社会の安心と安全」に貢献します。保守点検業務は、「再委託禁止」の原則を遵守し、組合員自らが雇用した資格者により業務を行う体制で、適正点検を実施します！

報告義務者が「点検」を無資格者に行わせると 消防法第 44 条第 11 号の罰則です。

また、違反行為をした法人の代表者や従業員にも罰金30万円以下が科せられます。



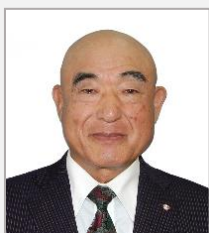
<組合員57社：常用従業員 588人(うち消防設備士・消防設備点検資格者の技術員391人、防火設備検査員54人)>



新春を迎え 皆々様の
ご多幸をお祈り申し上げます。

平成 30 年元旦

静岡県消防設備保守点検協同組合 役職員一同



◆◆◆ 理事長年頭挨拶 ◆◆◆



組合員の皆様におかれましては、お健やかに清々しい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、旧年中は組合員の皆様をはじめ関係の皆様方のご尽力、ご協力により、組合の運営及び事業を円滑に進めることができ厚く御礼を申し上げます。

近年、組合を取り巻く事業環境が厳しさを増す中、国が認定した“消防用設備等保守点検業における県内唯一の官公需適格組合”として、共同受注活動はもとより、法令遵守による消防用設備等保守点検、その基盤となる事業環境の整備、更には組合員や組合員のもとで組合事業を担う現場担当者の皆様方へのサポート等、今、必要とされ、かつ実施すべき諸事業に全力で取り組んでおります。

平成 28 年 6 月施行の防火設備定期検査報告では、有資格者の育成・確保、点検料金積算基準の作成・配布、一括発注（消防用設備等点検・防火設備検査）の提案等に取り組んだ結果、県教育委員会（県立高校）や浜松市教育委員会（小・中学校）施設で一括発注による共同受注を実現することができました。

一方、昨年のニュースで少し気に掛かるニュースがございます。一つは、平成 29 年 2 月に発生したアスクル倉庫火災（埼玉県三芳町）です。防火シャッターが正常に作動せず延焼拡大した大規模倉庫火災は、約 2 週間燃え続け国民生活に大きな影響を与えました。二つ目は、平成 29 年 7 月に文部科学省が公表した「公立小中学校施設の法定点検（建築基準法・消防法）結果では正が必要とされた項目の全国的な修繕の遅れ」です。そして、三つ目は、わが国の大企業で行われていた無資格検査員による検査、検査データの改ざん、無資格者検査を有資格者が検査したとする書類偽装等のニュースです。

安全・安心は見えません。良質で確かな消防用設備等保守点検を確保していくためには、「原則業務再委託禁止の徹底」や「有資格者による消防用設備等保守点検の確保」、「業法(ぎょうほう)の制定及び健全な業界の確立」等が必須であることを、引き続き危機感を持って関係者や県民の皆様へ情報発信していきたいと考えております。火災や事故は、起こってからでは遅いのです。

そのためにも、設立 24 年目を迎える平成 30 年も、これまでと同様、有資格者の育成・確保、事業実施体制の整備・強化を図りながら、一貫して「法令遵守による適正点検」を推進してまいります。引き続き、当組合へのご理解とご支援、連携をお願い申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。



静岡県消防設備保守点検協同組合

理事長 西川 和 宏



新年を迎えて

静岡県危機管理部危機管理部長代理
兼危機管理監代理 白石 暢彦

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、平成30年の輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

静岡県消防設備保守点検協同組合及び組合員の皆様におかれましては、長年にわたり消防用設備等の保守点検、設備施工等を通じ、防火対象物の防火安全対策に多大な貢献をしていただき、心より感謝申し上げます。

昨年は、7月の九州北部豪雨により河川の氾濫や土砂災害が多数発生し、多くの人命が失われました。また、本県でも10月の台風21号による高潮は沿岸部に甚大な被害をもたらし、自然災害の脅威を改めて思い知らされたところです。本県では「命」を守る危機管理を県政の最重要課題に掲げ、風水害、地震などの自然災害を始め、火災、国民保護事案、原子力災害等、益々多様化する脅威に対応するための施策に取り組んでいるところです。

消防用設備等は防火対象物が万一火災となった場合において、利用者等の安全を確保するために設置されているもので、適切に維持管理され、いざという時にその機能が発揮されることが期待されており、皆様が日々取り組んでおられる消防用設備等の保守点検等は、防火安全を支える重要な役割を担っています。貴組合及び組合員の皆様におかれましては、引き続き、消防用設備等の適切な保守点検・維持管理業務にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

結びに、静岡県消防設備保守点検協同組合の益々のご発展と組合員の皆様のご健勝を祈念しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭の御挨拶

静岡県経済産業部 部長代理 天野 朗彦

明けましておめでとうございます。静岡県消防設備保守点検協同組合の皆様には、健やかに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

貴組合におかれましては、消防設備の工事や保守点検等を通じて、県民の生命や財産を守る業務に御尽力いただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、景気の緩やかな回復の一方で、人手不足が深刻化しています。このため、県では昨年7月、産業界、労働界、教育界等からなる「静岡県産業人材確保育成対策県民会議」を開催し、人材確保のための緊急対策を実施しているところです。また併せて、中長期的な視点から、産業人材の確保・育成を進めていくため、本年3月末を目途に「産業人材確保・育成プラン」を策定中です。

「人をつくり、富をつくる」一県では、皆様とともに、地域経済を支える人材の確保・育成に積極的に取り組んでまいります。皆様におかれましては、引き続き、安全・安心な社会づくりに貢献いただくことを期待申し上げますとともに、活発な組合活動を通じて、本県経済の発展に寄与していただくようお願い申し上げます。

結びに、今年一年間の貴組合のますますの御発展と、組合員の皆様の御健勝と御活躍を心から祈念申し上げまして、新年の御挨拶といたします。



新年のご挨拶

静岡市消防局長 青山 雅行

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

静岡県消防設備保守点検協同組合及び組合員の皆様におかれましては、平素から消防行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、全国的に福祉施設、簡易宿泊所、共同住宅等の比較的小規模な施設において火災が発生して、障害のある方、高齢の方など、速やかな避難行動ができない方々を含む多くの尊い命が失われてしまう惨事が度々、起きています。

また、本格的な高齢化社会が到来し、今後は団塊の世代の多くが後期高齢者となることで、火災発生時の避難が困難な高齢者への対応問題などが危惧されているところです。

これまでの痛ましい火災事故事例等を受けて、消防法令の改正や、消防用設備等の技術開発等が進められてきましたが、消防用設備等の設置に係るハード面と、設備の維持管理等に係るソフト面、そして、何よりも建物関係者等の高い防火防災意識が相まって、火災の予防、火災発生時の被害軽減が図れるものであると考えています。

日ごろから、消防用設備等の適正な保守点検等に多大なご貢献をされております貴組合及び組合員の皆様には、建物利用者の安心、安全を確保するため、本年も一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴組合の益々のご発展並びに組合員の皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭のご挨拶

静岡県中小企業団体中央会 専務理事 木村 通利

静岡県消防設備保守点検協同組合の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨今の産業基盤を揺るがす人口減少や少子高齢化の進展など、我が国の構造的問題は深刻さを増しております。日本経済は緩やかな景気拡大基調にありますが、一方では、依然として回復しない国内消費を背景に、苦戦を強いられる中小企業並びに組合も少なくありません。

このような厳しい経営環境の中、貴組合では官公需共同受注の促進や業界の発展に向け、行政をはじめとした関係機関に対する要望活動を精力的に取り組まれており、活発な組合活動を通じて組合員の社会的地位向上に尽力されております。更に、南海トラフ地震の発生も危惧される中、有事に対する安心・安全な地域社会の実現にあつては、組合員企業の皆様の日々の経済活動、不断の努力は欠かすことができません。

弛まぬ研鑽を続ける企業がある他方、最近のデータ改ざん等、ものづくり企業に対する品質管理への信頼を揺るがす、ゆゆしき問題も発生しており、このような時代にあたりましては、それぞれの企業は今一度顧客の信頼に応える体制を点検し、今まで以上に各業界の地位を確固たるものにすることが重要であります。

貴組合におかれましては、今後とも、企業間の連携を強固に、業界並びに組合員企業の発展や地域社会の安心・安全を目指した組合運営をご期待申し上げます。

当中央会と致しましても、中小企業の受注機会拡大に向けて、引き続き、官公需適格組合制度の普及・促進に努めますとともに、国・県に対しては、本年も中小企業団体全国大会の開催や静岡県知事への陳情活動などを通じて、中小企業の官公需対策の強力な推進を要望して参ります。

結びに、本年が皆様にとりまして大いなる飛躍の年となりますことを祈念申し上げますとともに、本会に対します一層のご支援・ご協力をお願い申し上げ、新年のご挨拶と致します。

“原則 業務再委託禁止の徹底”を国へ要望！ — 西川理事長、堀部副理事長ほか —

国の関係課へ要望！ 参議員議員会館は、黄色に色づく銀杏並木の先にありました。平成 29 年 11 月 20 日（月）午後、西川理事長、堀部副理事長及び仁科専務理事の 3 名は、消防用設備等保守点検における“原則業務再委託禁止の徹底”を国の関係省庁に要望するため、参議院議員会館内の会議室に到着しました。

午後 1 時から、会議室に片山さつき参議院議員（自民党政調会長代理・国土強靱化担当、参議院政審会長代理等）を通じご出席いただいた財務省法規課長、国土交通省官庁営繕部計画課長及び総務省予防課長様や関係省庁ご担当者、そして当組合役員 3 名等を含む 12 名が一堂に会する中、片山参議院議員同席のもと約 1 時間余、当組合の要望や消防用設備等保守点検の実態・課題について説明をさせていただくことができました。

要望に対する国の説明 今回の要望で焦点になったのは、「要望の所管省庁がどこか」です。また、政府の公共調達に関する「一括再委託の禁止」や「再委託承認の厳しい制約」等が明示された財務大臣通知（平成 18 年 8 月）、消防用設備等保守点検を行う者の業務独占（有資格者が業務を行う）を定めた消防法等の適用関係や国の取扱い、更には、これまでの省庁ごとの要望活動では分からなかった各省庁間の連携・分掌等についても説明していただきました。



参議院議員会館
(国土交通省HPから引用)

静岡市関係課への事業説明！ — 消防用設備等や防火設備の点検・検査実績など —

平成 29 年 10 月 17 日（火）午前、西川理事長・杉山副理事長・藤田青年部会業務担当委員長・小川共同受注委員・仁科専務理事の 5 名は、静岡市役所会議室において、静岡市の関係課長及び担当者（管財課・契約課・建築総務課・建築指導課・設備課・教育施設課）の皆さんに、相坂摂治県議会議員（自民党県連政調会長）、平井正樹市議会議員同席のもと、組合が持っている資料や情報等を使い「組合がどんな団体なのか」、「どのような仕事をしているのか」等を説明させていただきました。

下の写真からお分かりになると思いますが、この日は、消防用設備等や防火設備の点検・検査に関する実務的な意見交換や、平成 28 年 6 月施行の防火設備定期検査報告への組合対応等を情報提供や説明することができ、組合にとって意義ある事業説明の場となりました。



静岡市役所本館

静岡県消防学校で「点検報告制度、消火設備、警報設備」を講義！

県消防学校からの依頼を受け、平成 29 年 12 月 11 日（月）～13 日（水）の 3 日間、西川理事長や組合の点検実務者が「消防職員専科教育予防査察・危険物科（第 2 期）」の講師を務めました。

県内の 16 消防本部から 13 日間の宿泊研修に参加している消防職員 46 名が、消防用設備等保守点検の現場の作業内容や取扱いを織り交ぜた講師の話にメモを取りながら真剣に聞き入りました。当組合が講師を務めるのは昨年に引き続き 2 回目です。



「点検報告制度概論」
西川理事長・仁科専務理事



「消火設備について」
遠藤・本間・小田巻（鈴与技研）



「警報設備について」
加藤・小川（セルコ）



顧問弁護士 吉川友朗
静岡法律事務所
静岡市葵区馬場町 43-1
TEL 054-254-3205
FAX 054-253-5009

◆◆◆ 組合顧問弁護士兼理事の法律メモ ◆◆◆

～ 災害時における法律について（3）～



今回は、災害弔慰金法について、詳しく見ていきます。

災害弔慰金法は、実施主体が市町村であり、1つの市町村で住居が5世帯以上滅失した災害などにおいて適用される法律です。従って、いわゆる南海トラフ等の大震災が発生した場合、静岡県においても必ず適用される法律です。災害によって配偶者や子ども等を亡くされたご遺族の方に弔慰金が支給される災害弔慰金法によって支給される弔慰金は二種類あります。

まず、一つ目は、生計維持者が亡くなった場合で、この場合にはご遺族に対し、500万円が支給されます。二つ目は、その他の人が亡くなった場合で、この場合にはご遺族に対し、250万円が支給されます。なお、ここでいう遺族とは、配偶者、子ども、父母、孫、祖父母のことを言います。

また、災害弔慰金法には、災害によって重い障害を負った場合には、災害障害見舞金が支給されます。

この場合も、生計維持者が障害を負った場合とそれ以外の方が障害を負った場合で支給額が異なります。前者であれば、250万円、後者であれば125万円が支給されます。なお、重い障害とは、両眼失明、常時要介護、両上肢ひじ関節以上切断等を言います。

さらに、災害弔慰金法には、災害で負傷したり、家や家財の被害を受けた場合には、特別の貸付で制度があります。

貸付限度額は、最大で350万円であり、返済期間は10年間で、当初は無利息で借りることができます。具体的にいくら借りることができるかについては、以下のとおりとなっています。

- ① 世帯主の1か月以上の負傷の場合は、150万円。
- ② 家財の3分の1以上が損害を受けた場合は、150万円。
- ③ 住居の半壊の場合は、170万円。但し、被災した住居を建て直す場合、残存部分を取り壊す必要がある場合には、250万円。
- ④ 住居の全壊の場合は、250万円。但し、被災した住居を建て直す場合、残存部分を取り壊す必要がある場合には、350万円。
- ⑤ 住居の全体が滅失若しくは流出した場合は、350万円。

当組合は官公需適格組合です!!

官公需適格組合とは、中小企業組合の中で「地方公共団体等発注業務の受注に対して特に意欲的で、かつ受注した契約は十分に責任を持って履行できる体制が整備されている組合である。」と、中小企業庁（経済産業省）が証明するもので、当組合は、平成 13 年 11 月 16 日から認定されています。



官公需法第 3 条では「組合を国等の契約の相手方として活用するよう配慮しなければならない。」と定められ、毎年 6 月頃に中小企業者に対する国等の契約における受注機会増大の方針が示されます。

>>組合員名簿

会 社 名	代 表 者	住 所	電 話	会 社 名	代 表 者	住 所	電 話
広伸防災(株) 本社	飯塚 史洋	富士市川成島	0545-63-2178	久嶋防災	久嶋 宏之	浜松市中区	080-2662-3019
沼津支店	鈴木 広昭	沼津市大岡	055-923-3363	サイトウ防災	齋 藤 至	浜松市中区	053-474-3837
鈴与技研(株) 東部営業所	岩崎 四郎	沼津市大諏訪	055-941-6481	坂庭TA	坂庭 民茂	浜松市南区	053-440-7751
ニッセー防災(株)	土谷 直人	裾野市佐野	055-992-5213	三興電機(株)	村串 守啓	浜松市中区	053-436-5111
(株)アオイテレテック	佐野 靖浩	静岡市駿河区	054-286-1256	(有)季高防災メンテナンス	季高 良夫	浜松市東区	053-435-4308
アロウ防災	矢澤 勝美	焼津市小川	054-624-0818	鈴木消防設備	鈴木 政則	浜松市東区	090-5118-8048
(株)SG防災テクノサービス	杉村 一男	藤枝市田沼	054-637-1260	鈴木防災	鈴木 芳武	浜松市中区	053-465-6334
(株)共同設備	高田 寿治	静岡市葵区	054-265-9255	鈴与技研(株) 西部営業所	神谷 典秀	掛川市本所	0537-27-2331
近藤設備	近藤 晃弘	静岡市駿河区	054-256-0690	西遠消防機具(株)	松井 清海	浜松市浜北区	053-586-4456
静岡ニッタン(株)	鈴木 文三	静岡市駿河区	054-281-2161	セルコ(株) 本社 掛川営業所 湖西営業所	西川 和宏	浜松市東区	053-463-1341
消防機材山治	福井 隆幸	静岡市葵区	054-247-0779		高島俊太郎	掛川市園ヶ谷	0537-22-0119
鈴与技研(株) 本社	杉山 和幸	静岡市駿河区	054-281-3311		藤田 光弘	湖西市吉美	053-575-3119
関防災設備	関 貴之進	静岡市清水区	054-351-1557	(株)タキボウ	瀧 雅也	浜松市中区	053-523-7500
セルコ(株) 静岡支店	橋 詰 歩	静岡市駿河区	054-288-2210	(株)タナカ総合	田中 誠次	浜松市西区	053-543-9723
太平エフ・イー・システム(株)	平野 和真	静岡市駿河区	054-257-6855	中部防災工業(株)	松坂 直和	浜松市北区	053-438-3081
(株)タピア	湊 宏 治	静岡市葵区	054-248-6466	電通システム(株)	木下 敏彦	浜松市南区	053-441-3911
寺岡設備	寺岡 信行	静岡市駿河区	080-8252-7826	東海消防技研(株)	佐 藤 誠	浜松市中区	053-463-5601
日興電気通信(株) 静岡営業所	奥田 敏光	静岡市駿河区	054-266-6762	東海防災(株)	中村 仁志	浜松市中区	053-474-2627
(株)日本防災システム	大島 至了	島田市中河町	0547-35-2001	(有)豊田消防設備	金原 克己	磐田市東貝塚	0538-36-0119
花村消防設備	花村 英樹	静岡市葵区	054-277-3194	日興電気通信(株) 本社	堀部 成信	浜松市北区	053-439-1125
(株)ピーティーエス	坪井 政春	静岡市清水区	054-388-9989	ニッコウプロセス(株)	堀部 莞爾	浜松市北区	053-439-1122
平尾設備	平尾 鍊平	静岡市清水区	090-8186-6318	(株)日本防火研究所	稲垣 憲幸	浜松市東区	053-461-1373
(株)富士消防機商会	荒瀬 敏弘	静岡市清水区	054-366-7034	(有)袴田防災設備	竹内 宏行	浜松市浜北区	053-587-1373
宮崎サービス	宮崎 誠二	静岡市葵区	090-6616-4448	浜松総合防災設備(株)	伊藤 直人	浜松市中区	053-465-4664
宮澤電池産業(株)	宮 澤 学	静岡市葵区	054-247-1211	(有)富士電機浜松	小池 浩司	浜松市東区	053-464-1183
明幸電業	鈴木 秀幸	静岡市駿河区	054-256-2878	(同)藤屋設備	岩成 真央	浜松市東区	053-432-6996
アイエムサービス	岩 本 良	浜松市東区	090-6396-4340	フタバ防災研究所	中田 道孝	浜松市浜北区	053-587-3225
(同)葵防災工業	井口 慎一	浜松市中区	090-3389-7593	防災設備社(株)	萩内 博志	浜松市東区	053-423-0119
(有)石垣防災	石垣 益年	浜松市浜北区	053-587-5699	みゆき防災(株)	野 末 悠	浜松市北区	053-437-5734
(有)エイト・エス・イー・エム	町田 和久	掛川市亀の甲	0537-24-0407	ムラソー	村松 哲也	浜松市中区	053-437-6711
(有)遠州消防設備	神谷 正巳	磐田市天竜	0538-34-6574				
太田防災	太田 済広	浜松市天竜区	053-925-2814				
北沢防災設備(有)	北澤 浩之	浜松市浜北区	053-586-4100				
(株)北島電設	北島 孫六	浜松市東区	053-433-5303				

>>賛助会員名簿

会 社 名	代 表 者	住 所	電 話
TOA(株) 静岡営業所	藤井 裕典	静岡市葵区	054-251-5350
能美防災(株) 静岡支社	高沢 豊秀	静岡市葵区	054-247-3211
バナソニック(株)エコソリューションズ社静岡営業所	中岡 孝文	静岡市葵区	054-261-8618
ホーチキ(株) 静岡支社	桑原 秀人	静岡市駿河区	054-202-3811

理 事 長	西川 和宏	セルコ株式会社
副 理 事 長	杉山 和幸	鈴与技研株式会社
副 理 事 長	堀部 莞爾	日興電気通信株式会社
専 務 理 事	仁科満寿雄	事務局長兼務
理 事	飯 塚 勝	広伸防災株式会社
理 事	吉川 友朗	静岡法律事務所
監 事	宇式 三郎	株式会社アオイテレテック
監 事	土谷 直人	ニッセー防災株式会社
事務局職員	鷺巣 節子	